

ヴェーダ入門儀礼の二つの相

——通過儀礼と学習儀礼——

梶原三恵子

1. 序

古代インドにおいて、入門式 (Upanayana)⁽¹⁾ は結婚式と並ぶ代表的な家庭祭のひとつである。この儀礼は、師についてヴェーダを学習するヴェーダ学生 (brahmacārin) になるために行なわれる。入門の儀礼は古くアタルヴァヴェーダから言及がみられ、ヴェーダ末期に属するグリヒヤストラ以降は、上位三階級 (バラモン、クシャトリヤ、ヴァイシユヤ) の男子が幼年期に行なう人生儀礼の中に組み込まれる。特に、ヴァルナ制度に基づく社会規範を主題とするダルマ文献では、入門式が上位三階級の成員となるための通過儀礼として位置づけられる。上位三階級の男子が少年期に入門式を行なう習慣は、部分的に現代のヒन्दゥー社会にも受け継がれている。

一方、ヴェーダ文献には、入門の儀礼が生涯に一度のものとは限らず、繰り返される場合があったことをうかがわせる記述が随所にみられる。再度の入門が行なわれる状況に関する記述は一樣ではなく、すでに学習を終えた者が改めて師に入門するといわれる場合のほか、後期グリヒヤストラから現われる再入門式 (Punarupanayana) とよばれる儀礼のように、師とも学習とも関連しない文脈で言及される場合もある。なぜこのような異なる種類の再度の入門がみられるのだろうか。その背景には、入門儀礼が本来的に二つの相、すなわち、新たな誕生という観念と結びついた通過儀礼としての面と、師に入門し学習の開始を準備する学習儀礼としての面とを、内包していたという事情があると予想される。本稿はこの視点から、ヴェーダ文献の各層に現われる入門と再入門

2,2,8-10	帯をしめる	
2,2,11-13	杖を与える	
2,2,14	手に水を満たす	
2,2,15	太陽を見させる	
2,2,16	心臓に触れる	
2,2,17-18	名を尋ねる	11,5,4,1
2,2,17	右手を握る	11,5,4,2
2,2,19-20	学生として認める	11,5,4,2
2,2,21	神々に委ねる	11,5,4,3-4
2,3,1-2	火の周りを回る, 献供する	
2,3,2	学生の生活規範を訓示する	11,5,4,5
2,3,3-10	サーヴィトリイ詩節を教える	11,5,4,6-15
2,4,1-8	薪をくべる	
2,5,1-8	乞食	
2,5,9-43	その他の規則	cf. 11,5,4,18

前節で触れたブラーフマナの場合と同様に、PGS を含め半数近い学派のグリヒヤストラが、入門式においてサーヴィトリイの教授の前に何らかの期間をおくことに言及している⁽⁹⁾。

グリヒヤストラおよびダルマ文献（ダルマストラおよびダルマシャーストラ）の入門式規定の大きな特徴は、この儀礼を行なうべき年齢を明示し、入門式に対して、人生の特定の年齢において行なう通過儀礼という位置づけを明確に打ち出している点にある。概してバラモンは七歳ないし八歳、クシャトリヤは十一歳、ヴァイシュヤは十二歳前後に入門式を行なうとされ、定められた年齢の上限までに入門すべきであることが強調される⁽¹⁰⁾。さらに、特にダルマ文献で、入門式は上位三階級の成員となる特権的な儀礼として重視され、これを行なう上位三階級とこれから除外される階級（シュードラ）とを分けるものとして入門式が位置づけられる。入門の際に新たに生まれるという古い観念を受けて、入門式を行なう上位三階級は二度の誕生を持つ者（dvija「再生族」）とよ

ばれるようになる⁽¹²⁾。前節で述べた、アタルヴァヴェーダおよびブラーフマナにみられる入門儀礼は、特定の年齢に行なう儀礼として記録されてはいないが、ヴェーダにあずかる存在として新たに生まれるという観念と強く結びついた、人生の新たな局面を画す儀礼であるという点で、グリヒヤストラ以降の、通過儀礼としての入門式と連続している。

4. ウパニシャッドにみられる入門儀礼

以上に論じてきた、アタルヴァヴェーダおよびブラーフマナからグリヒヤストラおよびダルマ文献に至る、通過儀礼として整備されていく入門式とは別に、ブラーフマナ新層およびウパニシャッドにおいて、特定の年齢において行なう儀礼ではなく、ヴェーダとそれを教える師への人生最初の入門でない入門の儀礼が何度か言及される。典型的な形は、すでに伝統的なヴェーダの知識を持つバラモンの学者が、祭式の意義解釈などに関して議論になったとき、あるいは質問を受けて答えられなかったときに、その答えを知る人のもとに赴き、入門したい旨を述べて教えを乞うというものである。こうした入門儀礼は主に、これらの文献が祭式をめぐるそれまでにない思弁を展開する際に、それへの導入として、その思弁が初めて教えられた場面を語るという形で言及される。

ブラーフマナないしウパニシャッドに現われるこのタイプの入門儀礼においては、入門を乞うのは初めてヴェーダに触れる若者ではなく、すでにヴェーダの学習を終えた人々である。すなわち、彼らにとってこれは再度の入門なのである。この点で、このタイプの入門儀礼は前節でみた人生の通過儀礼としての入門式とは異なっている。この種の入門は、何か特定の知識を新たに学ぶために行なわれ、学びたい事項が新たに生じるたびに何度でも繰り返されたとみられる⁽¹⁴⁾。それまで知られていなかった特殊な教えが問題になっていることは、この種の物語において師の役割を演じるのが、伝統的にヴェーダを独占してきたバラモンの学匠とは限らず、クシャトリヤなどの非伝統的師匠であるとされる場合がある点にもうかがうことができる。師となるのがバラモンとは限らないという点に関連して、このタイプの物語では、入門を願い出た者を入門させる

ことなく教えるといわれる場合もある。⁽¹⁵⁾

この種の入門の際に行なわれた儀礼について、ブラーフマナおよびウパニシヤッドが伝える基本的な形は、入門者が薪を手にして師のもとに赴き、入門の希望を述べるというものである。第2節で触れたように、アタルヴァヴェーダ以来、薪は学生の基本的な持ち物のひとつであり、この種の入門儀礼では、それを持参することによって学生の立場に立つ意志を表明したものと考えられる。以下に列挙するように、若干の差異はあるものの、この形式はほぼ一定している（*では入門させずに教えられ、あるいは入門させたかどうか不明）。

(a) 薪を手へ赴き、入門を乞う口上を述べる⁽¹⁶⁾

ŚB 10,6,1,2; 11,4,1,9; KauṣU 1,1; 4,18*

(b) 薪を差し出し、入門を乞う口上を述べ、師が vyāhṛti を唱える⁽¹⁷⁾

ŚB 11,5,3,13

(c) 入門を乞う口上を述べる⁽¹⁸⁾

ŚB 11,4,2,20*; 14,1,1,21; BĀU 2,1,14*; 6,2,7; ChāgaleyaU 3

(d) 薪を手へ赴く⁽¹⁹⁾

ChU 5,11,7*; 8,7,2ff.; PraśnaU 1,1; cf. MuṇḍakaU 1,2,12.

これらの箇所而言及される入門儀礼では、師から新たに生まれるというアタルヴァヴェーダ以来の観念や、ブラーフマナにおいて、入門後に一定の期間を経て行なうとされるサーヴィトリーの教授は、特に触れられない。ただし、学習の前に一定の準備期間をおく習慣は続いていたようである。上に挙げた中には、入門の後、一定期間を師のもとで過ごしたと述べるものがある。⁽²⁰⁾新しい教えを学習する際に一定期間を師のもとで過ごすという習慣は、次節で論じるグリヒヤーストラのヴェーダ学習ヴラタの規定に結びついている。

5. グリヒヤーストラの学習ヴラタ規定にみられる入門儀礼

グリヒヤーストラには、入門式 (Upanayana) のほか、ヴェーダ学生ないしヴェーダの学習に関する主な項目として、一年のサイクルの中での学習始業 (Upākaraṇa) と終業 (Utsarga) の儀礼、学習の諸段階で行なうヴラタ (vrata

「誓戒」)、卒業式 (Samāvartana) などの規定がある。前述のように、入門式に関しては、現存するすべての学派のものが儀軌を詳細に規定しているが、これに加えて若干の学派のグリヒヤーストラには、ヴェーダ学習ヴラタの規定の中で、入門を再び行なうと指示するものがある。学習のヴラタに際して、学生は一定の期間、それぞれのヴラタごとに定められた生活制限を遵守するが、これらの学派では、そのヴラタの教示が入門の儀礼を再び行なうことによってなされる。

ŚāṅkhGS 2,11,1ff. (cf. KauṣGS 2,7,1ff.)

atha vratādeśanaṃ. tasyopanayanena kalpo vyākhyāto. na sāvitṛīm anvāha. daṇḍapradānāntam ity ek[e].

「次に、ヴラタの教示。その方法は、入門式によって[すでに]説明された。[この場合は]サーヴィトリーを教えない。[[教示の場合は]杖を与えることを最後とする』とある人々はいう。」⁽²¹⁾

この例が示すように、学習ヴラタにおける入門儀礼は、正規の入門式をなんらかの形で省略ないし短縮して行なうとされる場合が多い。学派によって規定は異なるが、まとめると次のようになる。

ŚāṅkhGS 2,11 (Vratādeśana)⁽²²⁾; KauṣGS 2,7: ヴラタ教示は入門式[の儀軌]による；ただしサーヴィトリーは教えない；一説によれば杖の授与までで儀軌を終える

GGs 3,1 (Godāna)⁽²³⁾; KhGS 2,5 (Godāna)⁽²⁴⁾: ゴーダーナの場合の入門は入門式[の儀軌]による；新しい衣は用いない；飾りも用いない

JGS 1,18 (Godāna)⁽²⁵⁾: ヴラタ教示は入門式[の儀軌]による；ただし新しい衣は用いない

MGS 1,23,24 (学習のための dikṣā)⁽²⁷⁾: トライヴィドヤカ (Traividya) [ヴラタ]は入門式[の儀軌]による

VārGS 6 (Vrata)⁽²⁸⁾: ヴラタの教示は入門式[の儀軌]による

また、学派によっては、入門式自体の規定の中に、以前すでに入門式を行なったことがある者が入門儀礼を再び行なう際の規定を含む場合がある。⁽²⁹⁾

ĀśvGS 1,22,24ff. (Upanayana / Vratādeśana)⁽³⁰⁾: 以前入門したことがある者の場合、剃髪と、知力の芽生えを祈る儀は任意；神々に委ねる儀はいわれない；時季もいわれない；サーヴィトリーとしてRV 5,82,1を教える⁽³¹⁾
HGS 1,2,6,6-7 (Upanayana)⁽³²⁾; ĀgGS 1,1,3 (Upanayana)⁽³³⁾: 以前入門したことがあれば、即日サーヴィトリーを教える（入門したことがなければ三日後）
KauśS 55,6 (Upanayana)⁽³⁴⁾: 以前入門したことがあれば、草束を用いず剃髪をする

この学習ヴラタにおける入門儀礼は、新たな知識を学習するにあたって改めて入門の儀礼を行なうという点で、前節で論じたブラーフマナ新層およびウパニシャッドにおいて語られる入門儀礼と同じ役割を果たすものである。ウパニシャッドにみられる挿話の場合と同様に、ここでは、入門式のもつ、新たな存在として再生する儀礼という面は背後に退き、学習を開始する手続きの儀礼としての面が強調されている。これに関連して、上に挙げた学習ヴラタにおける入門儀礼には、サーヴィトリーの教授に関して、正規の入門式とは異なる扱いをするものがある点が注目される。サーヴィトリーの教授そのものを行なわない（ŚāṅkhGS, KauśGS）、通常のものとは異なる詩節を用いる（ĀśvGS）、ないし教授の前の準備期間を短縮する（HGS, ĀgGS）などの差異がみられる。

グリヒヤーストラの学習ヴラタで入門儀礼が行なわれるのは、新たなテキストの学習の開始にあたって、入門式（Upanayana）の儀礼行為を再現する意味があったと思われる。いっぽうで、グリヒヤーストラの段階でも、ヴェーダ聖典の一部については、いったんヴェーダの学習を終えた者が、のちに再び入門儀礼とそれに続く準備期間（ヴラタ）を経てから学ぶことが行なわれていた可能性も否定できない。ヴェーダの学習を完了せずに卒業する場合があったことは随所で暗示される。各学派のグリヒヤーストラのヴェーダ学習に関する記述は複雑に錯綜しており、それぞれのヴラタに対応する学習箇所が明確とは限らないほか、規定の位置にもゆれがみられることが知られている⁽³⁵⁾。ブラーフマナ後期からアーラニヤカおよびウパニシャッドが主題とする内容は、学者たちの入門の挿話が示唆するように、比較的新しい教えであり、従来のサンヒターと

ブラーフマナの学習に加えてこれらをどう学習課程に組み込むかに関して混乱があったものと考えられる⁽³⁷⁾。

6. 再入門式（Punarupanayana）

以上に論じた、ウパニシャッドにみられる入門儀礼およびグリヒヤーストラの学習ヴラタにみられる入門儀礼は、テキストの中では特別な名称でよばれず、それが再度の入門である点は強調されていない。これに対して、後期グリヒヤーストラ以降、再入門式（Punarupanayana）ないし再サンスカーラ（Punaḥ-samskāra）と特によばれる儀礼が現われる⁽³⁸⁾。ある特定の状況で、入門式を再び行なうというものであるが、以下に述べるように、上で論じた入門儀礼の繰り返しとは異質のものである。

再入門式（Punarupanayana）が行なわれる状況は大きく分けて二種ある。まず、学生がその義務を怠った場合、あるいはある種の禁忌に触れた場合である。ブラーフマナに一度、「薪[を運んで火の世話をすること]と乞食を七夜のあいだ行なわなかったブラフマチャーリンは、再び入門させられるべき者となる」という記述が現われる⁽³⁹⁾。薪による火の世話および乞食は、第2節で触れたように、いずれもアタルヴァヴェーダ以来、学生の義務とされるものである。ただし、学生がこの二つの義務を七夜のあいだ怠った場合に再入門式を行なうという規定は、グリヒヤーストラおよびダルマ文献にはみられない⁽⁴⁰⁾。スートラ文献で、学生が再入門式を行なうとされるのは、食べてはならないものを食べた場合など、ある種の禁忌に触れたときであり、これは後期グリヒヤーストラからみられる。この再入門式では、入門式の儀礼要素の一部が省略される。

VaikhGS 6,9-10 (Punarupanayana / Punaḥsamskāra)

pitṛjyeṣṭhāyor anyeṣām ucchiṣṭabhojane madhumatsyamāṃsasūtakapretakānnādyabhojyabhojane ca punarupanayanam karoti

「父と兄以外の人々の残りを食べたとき、蜜、魚、肉、誕生に関する[食物]、死者に関する食物など、食べるべきでないものを食べたとき、再入門式を行なう。」（剃髪、帯・毛皮・杖の着用、ヴラタ、乞食は行なわ

い)

ĀgGS 2,7,1 (Punarupanayana): 残りものなど食べてはならないものを食べた場合; 学生の諸義務を長く怠った場合; 死者に接触した場合など。

(〔乞食物を?〕食べない; 鬚を剃らない; 剃髪, 衣の着脱, 聖紐, 帯, 語りかけ, 毛皮, 杖, 乞食, ヴラタなどは行なわない; 同日にサーヴィトリ・ヴラタを行ない, 同ヴラタを出る)

BaudhGParibh 1,12 (Punaḥsaṃskāra); HGŚeṣaS 1,3,18 (Punaḥsaṃskāra): 禁じられたものを食べた場合; また一説には, 特定の土地に行った場合など。(剃髪, 報酬, 帯, 杖, 毛皮, 乞食行, ヴラタなどは行なわない)

さらに, ダルマーストラ以降では, 学生以外であっても, 意図せずに飲酒した場合など, ある種の禁忌に触れた者が再入門式を行なうとされる。ダルマ文献では再入門式は, 学生に限定されないこの儀礼行為をさす。この場合も入門式の儀礼要素が一部省略される。

BaudhDhS 2,1,1,18ff. (Punarupanayana / Punaḥsaṃskāra)
surām pītvoṣṇayā kāyaṃ dahet // amatyā pāne kṛcchrābdapādaṃ caret
punarupanayanaṃ ca //

「スラーを飲んだら, 熱い[スラー]によって身体を焼くべきである。知らずに飲んだ場合は, クリッチュラの償いを三ヶ月と, 再入門式を行なうべきである。」(剃髪, ヴラタ, ニヤマは行なわない) (Cf. Manu 11,91ff.)

VāsDhS 20,17-20 (Punarupanayana / Punaḥsaṃskāra): チャンダーラあるいはパティタの食物を食べた場合; スラー以外の酒を意図して飲んだ場合; スラーを意図せずに飲んだ場合; 糞尿・精液を飲んだ場合。(剃髪, 帯, 杖, 乞食, ヴラタは行なわない)

Manu 11,147; 150-151 (Punaḥsaṃskāra): 知らずにヴァールニーを飲んだ場合; 知らずに糞尿・スラーに触れた物を飲食した場合 (cf. BaudhDhS 2,1,1,21)。(剃髪, 帯, 杖, 乞食, ヴラタは行なわない)

YājñSm 3,255 (Punaḥsaṃskāra): 知らずにスラー, 精液, 糞尿を飲んだ場合。

いずれの場合も, 再入門式は, 一度行なった入門式がある特定の状況でいわば無効になり, これをやり直すものであるといえる。後期グリヒヤーストラでは, 学生が怠業ないしある種の汚れに触れたことによって学生の資格を失った場合に, 再入門式によってもう一度学生となるとされる。ダルマ文献では, 成人が, ある種の禁忌に触れたことによって, 入門式を経て得た上位三階級の成員としての地位を失った場合に, これを回復して社会に再加入するために, 再入門式を行なうと規定されている。

7. 結 論

以上に論じてきたことをまとめると次のとおりである。

- (1) 入門式は師が入門者をみずからの学生とする儀礼であり, その儀軌はアタルヴァヴェーダからブラーフマナ, そしてグリヒヤーストラへと発達の跡をたどることができる。入門の際には師が一定の準備期間を経て学生を新たに生みだすという観念が古くからみられ, 入門儀礼が人生の新たな局面を画すものであったことがうかがえる。入門の際には学生としての生活規範が与えられ, 学生は一定期間を経てヴェーダにあずかる者として新生した後に知識の教授を受けた。グリヒヤーストラおよびダルマ文献では, 入門式に対して, 特定の年齢において行なう通過儀礼という性格が明確にされ, 特にダルマ文献では, 入門式は上位三階級の成員となる必要条件として位置づけられる。
- (2) ブラーフマナ新層およびウパニシャッドにみられる学者たち(ときには神々)の入門は, 彼らにとって再度の入門である。この入門では, 新たな誕生の観念は表にあらわれず, 入門儀礼の, 新たな学習への導入としての面が強調される。グリヒヤーストラにおける学習ヴラタに関係する入門儀礼は, 新たな学習に入るための儀礼として, ウパニシャッドに語られる学者たちの入門のための儀礼行為と性格を同じくするものといえる。ただし, (1)の入門式において再生の観念と結びついていた一定の期間を経て学生となるという規定は, ウパニシャッドの学者たちの入門においても, グリヒヤーストラのヴェーダ学習ヴラタにおいても, 新たな教を学ぶ際に一定の期間を師のもとで過ごすという

形で受け継がれる。

(3) 後期グリヒヤストラおよびダルマ文献に現われる再入門式は、(1)の通過儀礼としての入門式が、ある特殊な状況下で無効になった場合に、これをやり直すものである。入門式によって得た地位（学生としての地位、あるいはダルマ文献では上位三階級の成員としての地位）を失った者が、これを回復して再度その世界に加入するために行なう。

入門儀礼は、人生の一局面を画す新たな誕生のための通過儀礼という面と、師のもとで知識を学ぶために学生としての資格を得る学習儀礼という面との二つの相を、当初から内包していた。この二つは基本的には切り離されることはない。再生を経て新たな段階に入る通過儀礼の面が強調されるストラ段階でも、入門式は、師に入門してヴェーダ（の最初の一歩であるサーヴィトリ）を学ぶ儀礼という意味を形の上で保持している。また、学習儀礼としての面が強調されるウパニシャッドおよび学習ヴラタでの入門儀礼においても、再生の観念は直接には現われないが、学習の前に一定期間をおくという行為に、師による学生の妊娠期間という古い観念の投影がみられる。これに対して、ダルマ文献に現われる再入門式は、ヴェーダの学習から切り離され、入門式のもつ社会の成員としての地位を獲得するための通過儀礼としての相が拡大されたものであり、ある種の汚れに触れたことによって喪失される社会の成員としての地位を、それを行なうことによって回復する、いわば贖罪の一種としての機能を担うものとなっている。

注

- (1) upanayana (<úpa-nī) という名詞形が現われるのはグリヒヤストラ以降である。それ以前の文献では入門は úpa-nī ないし úpa-i の動詞形によって表現される：úpa-nī 「[師が]自らの学生として入門させる[Ā]」(AV+)/「[師が学生を brahmacārya に]入門させる[P]」(ŚB 11+); úpa-i 「[師に]入門する」(Br+)/「[brahmacārya に]入る」(Br+) (cf. JUB 1,42,1 「師に (acc.) brahmacārya に (acc.) 入門する」)。upanayana のほかに upāyana (<úpa-i) という名詞形が用いられる場合もある (BĀU 6,2,7; KāthGS 41,1; MGS 1,22,1; ĀpGS 6,16,4)。
- (2) 「brahmacārīn 讃歌」については、M. Kajihara, “The *brahmacārīn* in the Atharva-veda,” 『印度学仏教学研究』43-2 (1995), pp. 1-6 参照。ヴェーダ期の brahmacārīn

については、渡瀬信之「Brahmacārīn 前史」『東洋文化』73 (1993), pp. 67-96; M. Kajihara, *The brahmacārīn in the Veda: the Evolution of the “Vedic Student” and the Dynamics of Texts, Rituals, and Society in Ancient India*, Ph. D. thesis, Harvard University 2002 参照。

- (3) AVŚ 2,13 / AVP 15,5-6 (新しい衣を着る, 石を踏む, 古い衣を取る, 長寿を願う); AVP 20,48-49 [Orissa 写本では 20,52-53] (学生によびかける, 手を握る, 自らの学生と認める, サヴィトリ神に委ねる); cf. AVŚ 6,133 / AVP 5,33 (帯をしめる); AVŚ 6,108 / AVP 19,17 (知力を望む); AVŚ 19,64 (薪をくべる), AVP 20の入門マントラの一部は、後述するブラーフマナの入門式に関する箇所に対応がある。Kajihara, “Brahmacārīn Formulas in Paippalāda-Saṃhitā 20,” 第二回国際ヴェーダ学ワークショップ口頭発表 (1999); do., “The Upanayana and Marriage in the Atharvaveda,” *Proceedings of the Third International Vedic Workshop*, A. Griffiths and J. E. M. Houben eds., Groningen (in press)。
- (4) カタ派は散文ブラーフマナ部分を含むサンヒター (Kāthaka-Saṃhitā) に加えてブラーフマナ (Kāthā-Brahmaṇa) を持っていたとされるが、後者は断片のみが現存する：L. von Schroeder, “Die Tübinger Kāthā-Handschriften und ihre Beziehung zum Taittirīya-Āraṇyaka,” *Sitzungsberichte der Wiener Akademie der Wissenschaften*, phil.-hist., 137.4 (1898); W. Caland, “Brāhmaṇa- en Sūtra-aanwinsten,” *Verlagen en Mededeelingen der Koninklijke Akademie van Wetenschappen*, Amsterdam (1920), pp. 461-498; Sūryakānta, *Kāthaka-Saṃkalana*, Lahore (1943)。このうち入門式に関するブラーフマナの断片は Upanayana-Brahmaṇa と呼ばれる (以下では KāthB(u) と略し, Sūryakānta 版の頁と行を示す)。カタ派の聖典の構成については、M. Witzel, “An Unknown Upaniṣad of the Kṛṣṇa Yajurveda: The Kāthā-Śikṣā-Upaniṣad,” *Journal of the Nepal Research Centre*, 1 (1977), pp. 139-153 参照。
- (5) ŚB 11,5,4,5; KāthB(u) 49,5ff. 訓示内容は：「おまえはブラーフマチャーリンである (brahmacārya āsi)」「水を飲め (apò 'śāna; ŚB は二回)」「務めを行え (kāma kuru)」「薪をくべよ (samīdham ādhehi; KāthB(u) なし)」「[昼間]眠るな (mā suṣupthās ŚB; divā mā suṣupsīs KāthB)」「言葉を抑制せよ (vācam yaccha; ŚB なし)」。
- (6) サヴィトリ神に捧げられた、特別に神聖視された詩節。もっとも重要視されたのは RV 3,62,10 で、その韻律からガーヤत्रीともよばれる (cf. JUB 4,28; Gayatrī-Brahmaṇa [KāthB 断片の一つ; Sūryakānta pp. 118ff.])。他の韻律のサーヴィトリもあるが、ガーヤत्रीのものが最上とされた (ŚB 11,5,4,13; 14,8,15,8; BĀU 5,14,5; cf. TĀ 2,11,8)。入門時のサーヴィトリの教授は入門式に関するブラーフマナで初めて言及され、ガーヤत्री韻律のものを教えるとき (ŚB 11,5,4,13; cf. KāthB(u) 52,3) が、詩節は明示されない。サーヴィトリの教授はグリヒヤストラでもすべての学派の入門式で規定される。一部のグリヒヤストラは階級別にガーヤत्री、トリシュトブ、ジャガティー韻律のサー

ヴィトリー詩節を入門式で教えるとする（一脚がそれぞれ8; 11; 12音節で、上位三階級の入門年齢[下記参照]に対応する。ŚāṅkhGS 2,5,4ff.; KauṣGS 2,3,2ff.; VārGS 5,26[詩節指定有]; PGS 2,3,7ff.; BaudhDhS 1,2,3,11); cf. MGS 1,22,13; 1,2,3; cf. also ĀśvGS 1,22,29 (注30-31参照)。

- (7) ŚB 11,5,4,12 tād āpi ślōkam gāyanti / ācāryō garbhī bhavati hāstam ādhāya dākṣiṇam, tṛtīyasyāṁ sā jāyate sāvitryā sahá brāhmaṇā itī 「それに関して[次の]シュローカをも人々は歌う。『師は右手を置いた後、胎児をもつ者となる。そ[の胎児]は第三[夜]に、サーヴィトリーとともにパラモンとして生まれる』と。」; KāṭhB (u) 50,10 sā vā eṣā brahmacārī sāvitryā sahá prājāyate 「そういうこのヴェーダ学生はサーヴィトリーとともに生まれるのだ。」; cf. ŚB 11,5,4,6; 17. 準備期間として一年 (ŚB / KāṭhB); 6ヶ月 (ŚB); 24日 (ŚB); 12日 (ŚB / KāṭhB); 6日 (ŚB); 3日 (ŚB / KāṭhB) が言及され、それぞれ一年と同置して説明される。最終的に、KāṭhB は三夜の後に (50,12), ŚB は当日に (11,5,4,12), 教えるべきであると結論する。
- (8) ĀśvGS 1,19-22; ŚāṅkhGS 2,1-6; KauṣGS 2,1-3; GGS 2,10; KhGS 2,4; JGS 1,12; KāṭhGS 41; MGS 1,22; VārGS 5; BaudhGS 2,5; BhārGS 1,1-10; ĀpGS 4,10-11; HGS 1,1,1-1,2,8; ĀgGS 1,1,1-4; VaikhGS 2,3-8; PGS 2,2-5; KauṣS 55-57; cf. ĀpDhS 1,1,1ff.; BaudhDhS 1,2,3; GautDhS 1; VāsDhS 11,49ff.
- (9) ŚāṅkhGS (1年 / 3夜 / 当日); KauṣGS (同); JGS (3夜 / 当日); MGS (3夜 / 2夜 / 1夜 / 1年 / 12日 / 6日 / 3日 / 当日); BaudhGS (サーヴィトリ・ヴラタを行なう); BhārGS (1年 / 12夜 / 3夜 / 当日); HGS (3日 / 当日); ĀgGS (3日 / 当日); PGS (1年 / 6ヶ月 / 24日 / 12日 / 6日 / 3日 / 当日)。また、入門式の後に一定期間のヴラタを規定するものもある: ĀśvGS (3日 / 12日 / 1年); GGS (3日); KhGS (3日); JGS (3日); VārGS (12日 / 6日); BaudhGS (3日 / 3夜); BhārGS (3夜); ĀpGS (3日); HGS (3日); ĀgGS (3日); cf. KāṭhGS 41,23; VaikhGS 2,7; cf. 式の当日の残りは立っているなど: ĀśvGS; GGS; KhGS; KāṭhGS; PGS (ity eke)。
- (10) グリヒヤストラ以前の文献には初めて入門する年齢の記述はほとんどない。アタルヴァヴェーダの「brahmacārīn 讃歌」では学生は長い鬚と射精能力をもち、八歳よりは年長であると思われる (AVŚ 11,5,6; 12; AVP 16,153,6; 16,154,2)。ChU 6,1,2 は Śvetaketu Āruneya が十二歳で入門したとする。
- (11) 各グリヒヤストラの規定する入門年齢 (B: パラモン, K: クシャトリヤないし R: ラージャニヤ, V: ヴァイシュヤ; 数字の後のアステリスク (*) はその年齢を受胎時から数えるもの) および入門上限年齢 ([]内に B / K / V の順に記載; [—] は規定なし) は次のとおり: ĀśvGS (B8 or 8* / K11 / V12 [16 / 22 / 24]); ŚāṅkhGS (B8* or 10* / K11* / V12* [16 / 22 / 24]); KauṣGS (B8* or 10* / K11* / V12* [16 / 22 / 24]); GGS (B8* / K11* / V12* [16 / 22 / 24]); KhGS (B8 / K11 / V12 [16 / 22 / 24]); JGS (B7 / K11 / V12; 願望に応じて 5 or 9; [16]); KāṭhGS (B7 / R9 / V11 [16 / 22 / 24]); MGS (7 or 9[—]); VārGS (B8*

or 4 or 7 or 5 / K11* / V12* [16 / 22 / 24]); BaudhGS (B8* / R11* / V12*; 願望に関して (kāmya-) は、7から16までの各歳に; [16 / 22 / 24]); BhārGS (B8* / R11* / V12* [—]); ĀpGS (B8* / R11* / V12* [—]); HGS (B7 / R11 / V12 [—]); VaikhGS (B は願望に応じて 5* or 8 or 9 / R11 / V12 [16 / 22 / 24]); ただし prāyaścitta 部分[VaikhGS 6,7]では B8; or 9 or 10 [16]); ĀgGS (B7 / R11 / V12 [—]); PGS (B8 or 8* / R11 / V12; or 吉祥な時に; [16 / 22 / 24])。ダルマ文献では: ĀpDhS 1,1,1,19ff. (B8* / K11* / V12*; 願望に関して (kāmya-) は、願望に応じて7から12までの各歳に; [16 / 22 / 24]); BaudhDhS (B8* / K11 / V12 [16 / 22 / 24]); GautDhS (B8* / K11* / V12*; 願望に関して (kāmya-) は 5 or 9; [16 / 22 / 24]); VāsDhS (B8* / R11* / V12* [16 / 22 / 24]); Manu (B8* / R11* / V12*; 願望に応じて 5 or 6 or 8; [16 / 22 / 24]); YājñSm (B8* or 8 / R11 / V12; or 家の決まりに応じて; [16 / 22 / 24])。

- (12) VaikhGS 6,7 dviṭīyajānmany ācāryaḥ pitā sāvitrī mātā. dvābhyāṁ janmabhyāṁ dvijo bhavati 「二度目の誕生では父は師、母はサーヴィトリーである。二つの誕生によってドヴィジャとなる。」 Cf. ĀpDhS 1,1,1,16-18; GautDhS 1,1,9 [=1,8]; BaudhDhS 1,2,3,6; VāsDhS 2,1-3 (dviṭī-); Manu 2,68 (dviṭī-); 146-148; 169-170 (三度の誕生); YājñSm 1,10; 39. dviṭī- の語が初めて現われるのはアタルヴァヴェーダ新層部分である (AVŚ 19,71,1)。dviṭījanman- ないし dviṭījā- はリグヴェーダに現われ、アグニなどの形容に用いられる (RV 1,60,1; 1,140,2; 1,149,4f.; 6,50,2; 10,61,19)。ヴェーダ文献において、人間が父母からの誕生に加えて新たな誕生を経験するとされるのは入門時に限らない。ブラーフマナ文献以降、ソーマ祭を行なう際の潔斎 (dikṣā) において、祭主は胎児となった後に再生するとされる。ブラーフマナないしウパニシャッドにおいて人間の二度ないし三度の誕生が論じられるとき、問題にされるのは通常このソーマ祭における再生である。ŚB 11,2,1,1 (cf. ŚBK 3,2,4,2) trīr ha vai pūruṣo jāyate. / etān nv evā. mātús cādhi pitús cāgre jāyaté. 'tha yām yajñā upanāmati sā yād yājate tād dviṭīyam jāyaté. 'tha yātra mriyāte yātrainam agnāv abhyādādhati sā yāt tātaḥ sambhāvati tāt tṛtīyam jāyate. tāsmāt trīḥ pūruṣo jāyata ity āhuḥ 「人間は三度生まれるのだ。[それは]まさに次のとおり。最初に母と父から生まれる。次に、人に祭式が向かい、彼が祭式を行なうと、そのとき二度目に生まれる。次に、人が死に、彼を火にくべて、そこから彼が[再]生すると、そのとき三度目に生まれる。それゆえ『人間は三度生まれる』と人々は言う。」; JB 1,259 dvir ha vai yajamāno jāyate. mithunād anyaj jāyate yajñād anyat 「祭主は二度生まれるのだ。一方では性交から、他方では祭式から。」; JUB 3,8,9 sa hovāca. trīr vai gr̥hapatē puruṣo jāyate. pitur evāgre 'dhi jāyate. 'tha mātur. atha yajñāt 「彼は言った。『家長よ、人間は三度生まれるのだ。最初は父から生まれる。次に母から。次に祭式から。』」; cf. JUB 3,8,10-3,9,7; 3,11 (三度の生死)。井狩彌介「ヴェーダ祭式文献にみられる再生観念の諸相」『人文学報』65 (1989), pp. 69-78も参照。

(13) ウパニシャッドには最初の入門への言及は少ない。ChU 6,1,2 は Śvetaketu

Arūṇeyaが十二歳で入門したと述べる(儀礼の描写はなし)。また、ChU 4,4にある Satyakāma Jābālaの Hāridrumata Gautamaへの入門は、前者の初めての入門のようである。そこでは(1)ブラフマチャリヤにやって来たことを告げる、(2)入門を乞う口上を述べる、(3)師が入門者の家系を尋ねる、(4)入門者が薪を持って来る、という手順が言及され、その後 Satyakāmaは牛を追って行くように命じられる。ただしこの物語では、その後かれが学ぶのは伝統的なヴェーダではなく brahmanの秘義であり、これを教えるのは牡牛、火、鶯鳥、マドグ鳥であって、物語の枠組みとしては、後述するような、非伝統的師匠から新奇な教えを学ぶという、ウパニシャッドにみられる入門儀礼とそれに続く教示の形式をとっている。

- (14) ChU 8,7,2ff. で、Indraは Prajāpatiのもとに前後四回、薪を手にして赴いたといわれている。また、学匠 Arūṇi (Gautama)が複数の師匠に入門を申し出た物語が残っている：ŚB 11,4,1,9 (Svaiddāyanaに)；KauṣU 1,1 (Citra Gārgyāyaṇiに)；BĀU 6,2,7 (Pravāhaṇa Jaivaliに)；cf. ChU 5,11 (cf. ŚB 10,6,1)；JUB 1,42,1. 注16-19参照。
- (15) ŚB 11,4,2,20 (注18参照)；ChU 5,11,7 (注19参照)。ŚB 10,6,1,2の平行箇所であるが、ŚBでは入門させて、ChUでは入門させずに(anupaniya)教える。別のところでは、バラモンがクシャトリヤに入門するのは通例に反するといわれている：BĀU 2,1,15 (pratilomaṃ caitatad yad brāhmaṇaḥ kṣatriyam upeyād brahma me vakṣyati [バラモンがクシャトリヤに『彼は私にブラフマンを語るだろう』と入門するならば、これは逆順である。])；KauṣU 4,18；cf. BĀU 6,2,8；KauṣU 1,1；cf. also ChU 5,3；JB 1,22. 教える側がバラモンであっても入門させないで教えるといわれる場合もある：ŚB 11,4,1,9. クシャトリヤが主にアグニホートラをめぐる秘義をバラモンに教えたという物語の背景については、H. Bodewitz, *Jaiminiya Brāhmaṇa I, 1-65. Translation and Commentary with a Study: Agnihotra and Prāṇagnihotra*, Leiden (1973), pp. 215ff.; J. Sakamoto-Goto, “*kathām-katham agnihotrām juhutha* — Janakas Trickfrage in ŚB XI 6,2,1—,” *Anusantatyai* (Fs. Narten = MSS Beiheft 19) (2000), pp. 231-252; do., “Zur Entstehung der Fünf-Feuer-Lehre des Königs Janaka,” *Akten des 27. Deutschen Orientalistentages* (2001), pp. 157-167 参照。
- (16) ŚB 10,6,1,2 (注19の ChU 5,11,7も参照)：Arūṇa Aupaveśi, Satyayajña Pauluṣi, Mahāśāla Jābāla, Buḍila Āsvatarāśvi, Indradyumna Bhāllaveya, Jana Śārkarākṣyaらが薪を手(śamitpāni-)に「君に入門したい(ūpa tvāyāma)」と Āsvapati Kaikeyaに vaiśvānaraについて教えを乞う；ŚB 11,4,1,9: Uddālaka Āruṇiが薪を手(śamitpāni-)に「私は君に入門したい(ūpa tvāyāni)」と言って Svaidāyanaに後者が仕掛けた質問について教えを乞う；KauṣU 1,1: Gautama (Āruṇi)が薪を手(śamitpāni-)に「私は入門したい(upāyāni)」と言って Citra Gārgyāyaṇiに二道説などを教わる；KauṣU 4,18 (注18の BĀU 2,1,14も参照)：Gārgya Bālākiが薪を手(śamitpāni-)に Ajātaśatru Kāśyaに「私は入門したい(upāyāni)」と言って brahmanについて教えを乞う。

- (17) ŚB 11,5,3,13: Śauceya Prācīnayogyaが Uddālaka Āruṇiに薪片を差し出し「あなたに入門したい(ūpāyāni bhāgavantaṃ)」と言い、後者が vyāhṛtiを唱える。
- (18) ŚB 11,4,2,20: Śaulbāyanaが「私は君に入門したい(ūpa tvāyāni)」と言って Ayasthūnaに srucaについて教えを乞う；ŚB 14,1,1,21: Āsvin 双神が Dadhyacに「われわれは君に入門したい(ūpa tvāyāva)」と言って祭式の頭の回復について教えを乞う；BĀU 2,1,14 (注16の KauṣU 4,18も参照)：Dṛṣṭabālāki Gārgyaが Ajātaśatru Kāśyaに「私は君に入門したい(ūpa tvāyāni)」と言って brahmanについて教えを乞う；BĀU 6,2,7 (cf. ChU 5,3)：Gautama (Āruṇi)が Pravāhaṇa Jaivaliに「私はあなたに入門する(upaimy ahaṃ bhavantaṃ)」と言って五火二道説を教わる。
- (19) ChU 5,11,7 (注16の ŚB 10,6,1,2も参照)：Prācīnaśāla Aupamanyava, Satyayajña Pauluṣi, Indradyumna Bhāllaveya, Jana Śārkarākṣya, Buḍila Āsvatarāśvi, Uddālaka Āruṇiらが薪を手(śamitpāni-)に Āsvapati Kaikeyaに vaiśvānara ātmanについて教えを乞う；ChU 8,7,2ff.: Indraと Virocanaが薪を手(śamitpāni-)に Prajāpatiに ātmanについて教えを乞う(その後 Indraはもう三回、同じく薪を手にして Prajāpatiのもとに戻り、重ねて教えを乞う)；PraśnaU 1,1: Sukeśan Bhāradvāja, Śaibya Satyakāma, Sauryaṇi Gārgya, Kauśalya Āśvalāyana, Bhārgava Vaidarbhi, Kabandhin Kātyāyanaらが薪を手(śamitpāni-)に Pippalādaに教えを乞う。
- (20) ChU 8,7,2ff.; PraśnaU 1,1; cf. ChU 4,4; ŚB 14,1,1,21ff. (Āsvin 双神が入門して祭式の頭の回復[Pravargya祭の秘義]を学ぶ。この秘義は一年間師のもとで過ごした者に教えるとされる)；cf. AitĀ 5,3,3; ŚāṅkhĀ 8,11; JB 3,152; ŚB 11,4,2,20.
- (21) シャーンカーヤナ派の入門式では杖(danḍa)の授与の後、乞食、乞食物を師に献上する、それを食べる、などが規定されている(ŚāṅkhGS 2,6,3ff.)。
- (22) 直前に引用。Cf. H. Oldenberg, *The Grihya-Sūtras I*, Oxford (1886), pp. 78ff.; cf. pp. 8ff.
- (23) GGS 3,1,1; 10ff. athātaḥ ṣoḍaśe varṣe godānam / ... / upanayanenaivopayanānam vyākhyātam / na tv ihātaṃ vāso niyuktam / nālaṅkārah / nācarīṣyantaṃ śaṃvatsaram upanayet / 「さてその後、第16の年にゴードーナ。…[この場合の]入門は、他ならぬ入門式によって[すでに]説明された。ただしこの場合は、新しい衣は用いられない。飾りも[用いられ]ない。一年間[ヴラタを]行おうとしない者を入門させてはならない。」；cf. Oldenberg, *The Grihya-Sūtras II* (1892), p. 69; A. Parpola, *The Śrautasūtras of Lāṭyāyana and Drāhyāyana I-1*, Helsinki (1968), pp. 69ff.
- (24) KhGS 2,5,1; 6ff. godāne caulavatkālpaḥ / ... / uktam upanayanam / nācarīṣyantaṃ śaṃvatsaram / aniyuktaṃ tv ahatam / tathālaṅkārah / 「ゴードーナにおいては剃髪式のやり方が[用いられる]。… 入門は[すでに]説明された。一年間[ヴラタを]行なおうとしないものを[入門させてはなら]ない。一方、新しい[衣]は用いられない。飾りも同様。」；cf. Parpola 前掲書, pp. 69ff.

- 25) Godāna は16歳頃に行なう鬚と髪を剃る儀礼である。いくつかの学派はこれをヴェーダ学習課程に組み込む (GGS 3,1; KhGS 2,5; JGS 1,18; KāthGS 44,1; MGS 1,21,13; VārGS 9,1; BaudhGS 3,2,4; 52ff.; cf. ĀśvGS 1,18,9; KauśGS 2,7,15; BhārGS 1,10,10,11ff.; ĀpGS 6,16,13f.; HGS 2,1,6,19; cf. also PGS 2,1,25); cf. Oldenberg, *The Grihya-Sūtras* II, p. 69; Kane, *History of Dharmasāstra* II-1, pp. 370ff.
- 26) JGS 1,18: 16,9ff. *śoḍaśe godānakaraṇam. tat keśāntakaraṇam ity ācakṣate. cauḍakaraṇena mantrā vyākhyātā. upanayanena vratādeśanam. na tv iha niyuktam ahatam vasaḥ.* 「第16[の歳]に、ゴーターナ儀礼。それを調髪(ケシ)の儀礼と人々(ヒト)はいう。マントラは剃髪式によって説明された。ヴラタの教示は入門式によって。しかしこの場合は新しい衣は用いられない。」; cf. Parpola 前掲書, pp. 69ff.
- 27) MGS 1,23,24 *traividyaṅgam upanayanena vyākhyātam* / 「トライヴィドヤカ[ヴラタ]は入門式によって説明された。」 *Traividyaṅga-vrata* については, cf. KāthGS 42; VārGS 7,16; Witzel, “An Unknown Upaniṣad of the Kṛṣṇa Yajurveda,” p. 152f.
- 28) VārGS 6,2 *upanayanena vratādeśā vyākhyātāḥ* 「ヴラタ諸教示は入門式によって説明された。」
- 29) 以下にあげるもののうち, HGS, ĀgGS, KauśS ではどういふ場合に再び入門儀礼を行なうのかは触れられていないが, 最初にあげる ĀśvGS にみられるように, 学習ヴラタに関連したものととののが自然であると思われる。後代の注釈には次節で論じる Punarupanayana と結びつけるものがある (Nārāyaṇa on ĀśvGS; Mātṛdatta on HGS; Keśava on KauśS) が, これらの学派の Punarupanayana (HGŚeṣaS 1,3,18; ĀgGS 2,7,1) はこの入門式の中にある規定には直接触れない(ただし注33も参照)。
- 30) ĀśvGS では入門式の規定 (1,19-22) の末尾部分に学習の各項目を終える際の儀礼 (Anupravacanīya; 1,22,12-19) と知力の芽生えを祈願する儀礼 (Medhājāna; 1,22,20-21) が埋め込まれ, その後に次のストトラが続く: ĀśvGS 1,22,22ff. *etena vāpanādiriparidānāntam vratādeśanam vyākhyātam / ity anupetaḥpūrvasya / 「これによって, 剃髪に始まり[神々への]委ねに終わるヴラタ教示が説明された。以上が, 以前に入門したことの無い者の場合。」; 1,22,24ff. athopetaḥpūrvasya / kṛtākṛtam keśavapanam / medhājānanam ca / aniruktam paridānam / kāśa ca / tat savitur vṛṇīmaḥ ity ity sāvitṛm / 「次に, 以前に入門したことがある者の場合。剃髪は行なわれることも行なわれないこともある。知力の芽生えも。[神々への]委ねはいわれぬ。時季もまた。tat savitur vṛṇīmaḥ (RV 5,82,1) という[詩節]をサーヴィトリとして[教える]。」 Haradatta は「他のヴェーダに以前に入門した者がこのヴェーダを学ぶことを望む場合」と注釈する。Cf. ĀśvGS 1,18,1-9 (Godāna で一年間のヴラタ)。*
- 31) RV 5,82,1 はアヌシュトブ韻律の詩節である。入門式では通常はガーヤत्री韻律のサーヴィトリが用いられる(ただし ĀśvGS には明示なし)。注6参照。

- 32) HGS 1,2,6,6-8 *atra sāvitṛm vācayati yadi purastād upeto bhavati yady anupetas tryahe paryavete / sadyaḥ puṣkarasādiḥ* / 「もし以前に入門したことのある者ならば, ここでサーヴィトリを言わせる。もし入門したことがない者であれば3日後に。プシュカラサーデイは[言う], すぐに。」
- 33) ĀgGS 1,1,3: 9,20 *atra sāvitṛm vācayati yadi purastād upeto bhavati / yady anupetas tryahe paryapete / sadyaḥ puṣkarasādiḥ* / 前注参照。このストトラを含め, ĀgGS の入門式部分は HGS のものとほぼ平行である。ĀgGS は次節で述べる再入門式部分では, ヴラタには入らないとする一方で, 同日にサーヴィトリヴラタを行ない, その日にヴラタを出るともいう (ĀgGS 2,7,1: 107,12ff.)。
- 34) KauśS 55,4ff. *yenāvapat iti sakṛd apīñjūli / ... upetaḥpūrvasya niyataṁ savān dāsyato 'gnīn ādhāsyamānaparyavetavratadīkṣiṣyamānānām* (テキストは Caland, *Kleine Schriften*, p. 61参照) 「yenāvapat と一回, 草束はなし。... 以前に入門した者, 常にサヴァを与えようとしている者, 諸祭火を設置しようとしている者, ヴラタの時が経過した者, 潔斎を行なおうとしている者には[そのようにする]。」 Cf. KauśS 53,20ff.
- 35) ヴェーダあるいはヴラタを修了したかどうかによって, 修了者 (snātaka) に二種ないし三種あるとする文献がある: PGS 2,5,32ff.; cf. GGS 3,5,21f.; JGS 1,19: 18,10ff.; VārGS 6,29ff.; ĀpDhS 1,11,30,1-3; Manu 4,31; BaudhGParibh 1,15; cf. also BaudhGS 2,6,2ff.; 1,7,1ff. 卒業式 (Samāvartana) に二種類をあげるものもある: BaudhŚS 17,39ff.; BhārGS 2,18ff.; ĀgGS 1,3-4; BaudhGParibh 1,14,1f.; cf. BaudhGS 2,6,1-16 (この箇所が述べる儀礼については, Kajihara, *The brahmacārīn in the Veda: the Evolution of the “Vedic Student” and the Dynamics of Texts, Rituals, and Society in Ancient India*, pp. 346-355)。
- 36) 永ノ尾信悟「グリフヤストラ文献にみられる儀礼変容」『東洋文化研究所紀要』118 (1992), pp. 43-86; cf. avāntaradīkṣā (Pravargya 祭の学習に関する儀礼。同祭に組み込まれているが, 一部のグリフヤストラもこれを規定する)。
- 37) Cf. AitA 5,3,3 *yady apy anyad bahv adhīyān naivedam anadhīyant snātako bhavati* 「もし他のものを多く学んだとしても, これを学ばなければスナータカにはならない。」; cf. upanīṣadarha- 「ウパニシャッドにふさわしい者」 (KāthGS 10,1f.; MGS 1,7,1f.; VārGS 8,12f.); cf. also ĀpDhS 1,4,13,19f. (一家を構えてからも年に二ヶ月師の家に住んで学んだ例)。
- 38) この儀礼については, W. Gampert, *Die Sühnezereimonien in der altindischen Rechtsliteratur*, Prag (1939), esp. pp. 107ff.; Kane, *History of Dharmasāstra* II-1, pp. 392f.; 98ff.; J. Gonda, *Vedic Ritual. The Non-Solemn Rites*, Leiden (1980), p. 383; H. Falk, *Bruderschaft und Würfelspiel*, Freiburg (1986), pp. 67ff.; 梶原三恵子「入門式 (Upanayana) と再入門式」『印度学仏教学研究』52-1 (2003), pp. 22-24.
- 39) GB 2,6: 38,12 *samidbhaikṣe saptarātram acaritavān brahmacārī punarupaneyo bhavati*; cf. ŚB 11,3,3,7.
- 40) ストトラ文献では七夜のあいだ学生が乞食および火の世話を怠った場合はアヴァ

キールニ・ヴラタを行なう：KāthGS 1,32 (LaugākṣiGS 1,33) = BaudhDhS 1,2,4,7 bhaikṣasyācaraṇe doṣaḥ pāvakasyāsaminthane / saptarātram akṛtvaitad avakīrṇivratam caret // 「[学生が]乞食を行なわないならば過失がある。火をおこさないならば[過失がある]。七夜のあいだこれを行なわなかったならば、アヴァキールニ・ヴラタを行なうべきである。」; VaikhGS 6,9 (乞食, 薪のほか, 沐浴, サンディヤー・ウパーサナなどを七夜怠った場合); ĀgGS 2,7,5 (精液を漏らしたり, 火の世話などを怠った場合。ĀgGS 2,7,1 では火の世話を含む諸義務を怠った期間が長い場合は再入門式を行なう; 下記参照); Manu 2,187. avakīrṇin- の prāyaścitta については, cf. TĀ 2,18,2 yó brahmacārya avakīred 「ブラフマチャーリンが精液を漏らした場合には」。

略号

ĀgGS = Āgniveśya-Gṛhyasūtra / AitĀ = Aitareya-Āraṇyaka / ĀpDhS = Āpastamba-Dharmasūtra / ĀpGS = Āpastamba-Gṛhyasūtra / ĀśvGS = Āśvalāyana-Gṛhyasūtra / AVP = Atharvaveda, Paippalāda-Saṃhitā / AVŚ = Atharvaveda, Śaunaka recension / BĀU = Bṛhad-Āraṇyaka-Upaniṣad / BaudhDhS = Baudhāyana-Dharmasūtra / BaudhGParibh = Baudhāyana-Gṛhya-Paribhāṣā / BaudhGS = Baudhāyana-Gṛhyasūtra / BaudhŚS = Baudhāyana-Śrautasūtra / BhārGS = Bhāradvāja-Gṛhyasūtra / ChU = Chāndogya-Upaniṣad / GautDhS = Gautama-Dharmasūtra / GB = Gopatha-Brāhmaṇa / GGS = Gobhila-Gṛhyasūtra / HGS = Hiranyakeśi-Gṛhyasūtra / HGŚeṣaS = Hiranyakeśi-Gṛhyaśeṣasūtra / JB = Jaiminīya-Brāhmaṇa / JGS = Jaimini-Gṛhyasūtra / JUB = Jaiminīya-Upaniṣad-Brāhmaṇa / KāthB(u) = Kātha-Brāhmaṇa (Upanayana-Brāhmaṇa) / KāthGS = Kāthaka-Gṛhyasūtra / KauṣGS = Kauṣītaka-Gṛhyasūtra / KauŚS = Kauśika-Sūtra / KauṣU = Kauṣītaki-Upaniṣad / KhGS = Khādīra-Gṛhyasūtra / Manu = Manu-Smṛti / MGS = Mānava-Gṛhyasūtra / PGS = Pāraskara-Gṛhyasūtra / ṚV = Ṛgveda / ŚāṅkhĀ = Śāṅkhāyana-Āraṇyaka / ŚāṅkhGS = Śāṅkhāyana-Gṛhyasūtra / ŚB = Śatapatha-Brāhmaṇa / ŚBK = ŚB, Kāṇva recension / TĀ = Taittirīya-Āraṇyaka / VaikhGS = Vaikhānasa-Gṛhyasūtra / VārGS = Vārāha-Gṛhyasūtra / VāsDhS = Vāsiṣṭha-Dharmasūtra / YājñSm = Yājñavalkya-Smṛti